

運輸防災安全マネジメント安全方針

輸送の安全に関する目標と重点施策

1. 加害事故・死亡事故ゼロ

事故ゼロを最大の使命とし安全輸送に努めます。

2. 交差点事故ゼロ

安全確認を徹底し、歩行者、自転車を守る運転を行います。

3. 追突事故ゼロ

安全な車間距離を保ち、急ブレーキ等による車内事故からもお客様を守ります。

4. 運行管理者の教育

常に安全に対する意識を高め、事故防止の努力に努めます。

5. 乗務員の教育

安全勉強会を開催し、乗務員の安全意識の向上、個人に合った教育を行います。

輸送の安全に関する教育及び研修の計画

1. 管理職教育及び研修

取締役・運行部長・乗務員リーダーを中心とし、輸送の安全を確保するための教育を行います。

2. ドライバー教育及び研修

管理職が中心となり、輸送の安全を確保するための教育を行います。

初任運転者・事故惹起運転者の添乗教育を行います。

3. 運行管理者、整備管理者の教育及び研修

各公的機関の講習会で計画的に研修を受講します。

4. 安全統括管理者は「輸送の安全に関する教育及び研修」が必要と認めた場合は、各部署に命令し、時期、範囲、内容を決定して教育及び研修を実施させます。

5. 初任運転者教育及び研修

弊社マニュアルにそって必要な教育及び研修を実施します

輸送の安全に関する内部監査結果及びそれを踏まえた措置内容

1. 内部監査は、各事業所を少なくとも年1回実施します。

2. 安全統括管理者は、重大事故(自動車事故報告規則に規定される事故)、重大な災害(労災事故を含む)、
重大な違反道路交通法で公安委員会から通告された案件、労働基準監督署の監査により重大と指摘された場合は、ただちに内部監査を実施します。
3. 是正措置及び予防措置は、監査の結果に基づき改善すべき事項が認められた場合、安全統括管理者が経営トップに報告し、実施します。

防災時における安全方針及び基本方針

1. 自然災害等による被害発生時には、安全を最優先とし、従業員の安全確保と事業資産の保護を図り、事業の早期復旧とサプライチェーンの影響の最小化に取り組み、顧客及び関係企業との連携強化と信頼確保に努め、緊急救援物資輸送、緊急被災者輸送等社会的使命を果たすことを基本方針とします
2. 安全統括管理者は、社員とその家族などの安全確保、車両の安全確保を第一とします。
3. 国、地方などの機関と連携して、共同対処により実効性を確保します。
4. 社員は自然災害時等にはあわてず、自ら考えて、最も安全と認められる方法、行動をとって頂きます。

輸送安全マネジメント組織図

